

## 社会福祉法人 松園福社会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 5年 4月 1日～令和 10年 3月 31日までの 5年間

2. 内容

目標1 小学校就学前の子を持つ職員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和 5年 4月～ 職員へのアンケート実施、検討開始
- 令和 5年 10月～ 所内掲示板等で職員へ周知
- 令和 6年 4月～ 制度の導入、社員への周知

目標2：

<対策>

- 令和 年 月～
- 令和 年 月～
- 令和 年 月～

目標3：

<対策>

- 令和 年 月～
- 令和 年 月～
- 令和 年 月～